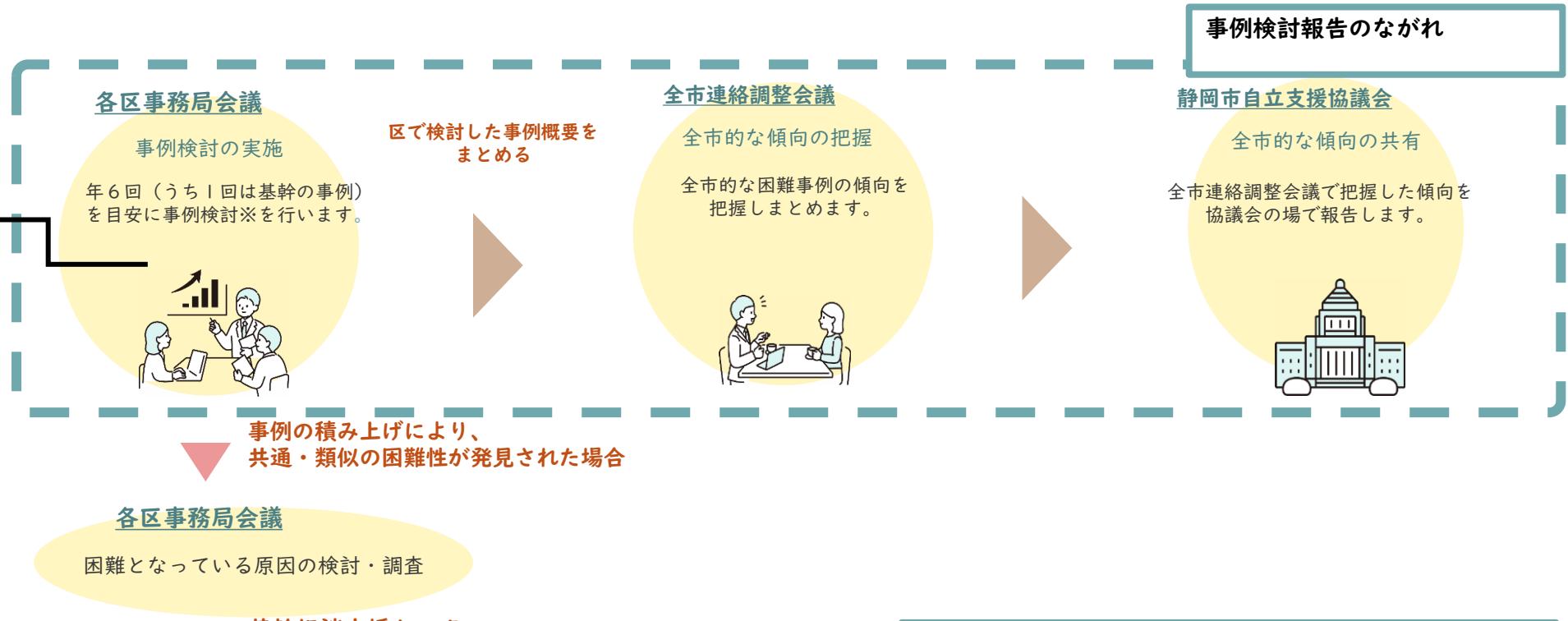


地域課題を協議会へ提案する際の流れ ～ 議題 2 の場合～

【資料5】令和6年度各区事務局会議からの報告

令和6年度 各区事務局会議からの報告	
事務局会議で話し合った個別事例の概要を記載してください。(年度で6枠埋められるようにお願いいたします。) 枠の拡大は行わず、表面のみで取まるよう簡潔な記載をお願いします。	
案 区	
① 検討月: 5月	キーワード: 50代、身体障害、入浴支援からの地域移行、単身生活、サービス調整の困難さ 重度の障害(身体1級)のある方が、自らの意思によって施設を退所して、サービスを活用して地域で単身生活を送ることができた事例。
② 検討月: 10月	キーワード: 精神・知的障害、養育障害、計画相談の引継ぎ、意思決定支援、利用者や支援者の距離感の大切さ、事業所間連携の困難さ 本人に困り感がなく、周りが振り回されてしまう事例
③ 検討月: 11月	キーワード: 未就学児、ASD、児童発達支援の困難さ、多職種連携、サービスや制度の理解 サービスや制度の理解ができていないことにより、私立保育園と児童発達支援事業所で連携が難しくなったケース
④ 検討月:	キーワード
⑤ 検討月:	キーワード
⑥ 検討月:	キーワード

各区事務局会議 報告のながれ



【資料2-4】令和6年度各区事務局会議個別事例から見つかった課題

令和6年度 各区事務局会議 個別事例から見つかった課題	
フォーマット①に記載した事例概要のうち、事例を通して課題が見つかり、協議会で協議したい場合は、記載してください	
案 区	
課題発見のきっかけとなった事例番号(フォーマット①の①～⑥を選択してください)	
③未就学児、ASD(自閉症スペクトラム症)、児童発達支援の困難さ、他職種連携	
事例の概要	
対象者: ASDの4歳児	
概要: 保育園に行き渋りのある児童へ児童の提案で保育所等訪問支援サービスを導入しようとしたが、児童と保育園の方針が合わず、両親が間に挟まれ、混乱が生じた事例(報告者 きらり)	
課題	<ul style="list-style-type: none"> サービス事業所が保護者にサービスの申請を勧め、計画相談には相談も報告もない、保護者から計画相談に計画作成の依頼があるが、サービスを使う理由を親に聞くことができない、事業所に言われたからと進む。 保護者によっては計画相談と一度も会ったことがない話を聞くことがある。 サービスが始まると計画相談抜きで会議が進められている。【他4件】
課題	<ul style="list-style-type: none"> 計画相談のモニタリングが6ヶ月に1回しかないので、情報を得る機会が少ない。 サービス事業所の相談支援の理解不足から計画相談が不在のままサービス調整が進んでしまつて、アセスメントせずにサービスが開始してしまう。【他31件】
課題	<ul style="list-style-type: none"> 事業所の支援員の中には、園や学校に対して挨拶をしない、教育方針に対して不満を述べるなどがあり、相手を不快にさせる人がいる。 保育所等訪問支援の報告内容が手を挙げて発表で、椅子にちゃんと座っていないから心配なという内容で、支援ではなく授業参観になっている。 事業所に保育所等訪問の必要性を確認しても理由は不明確な上、中には同法人で勧められることがあり、単価が高いため報酬目当てかも感じない。【他15件】
課題	<ul style="list-style-type: none"> 計画相談が保護者へ助言しても理解が得られず抵抗感を示し拒否される。 母が園や事業所を牽引して、計画相談に一方的な意見を言うことで相談にならない。 親に病氣や障害があることで、子どもの状態を説明しても理解が得られない。 両親、家族間の意見の相違でサービス調整が進まない。【他10件】
＜好事例＞	<ul style="list-style-type: none"> 早期連携が上手くいくと好事例に繋がります【10件】 就学前から児童や保健福祉センターが介入していることで、福祉と教育機関との連携が取りやすかった。 各関係機関の役割を理解した対応ができています。
考察	今回の事例を通じ、早期療育の体制を整えることの重要性を感じる。このことを考える事は強度行動障害や支援困難となるケースへ発展させないためのきっかけにもなるのではないかと考えた。

協議会へ提案する地域課題を発見した際のながれ



例

〈制度の理解〉
★周知をさせる 周知の方法を考えた
相談支援部会 子供部会
(新井 園長さん?)
→ 〇〇でやるか?

〈質の問題〉
★保育所等訪問支援の業務 情報共有の場を設けた
子供部会
(連絡先は作れる?)

〈連携の課題〉
★相談と連携の基本と学ぶ 連携と学ぶ場を設けた
相談支援部会
(担当者の重要性を再確認)

〈家族に関する課題〉
★難しい家族への対応方法を検討する
相談支援部会 子供部会
(専門家と連携の)

【資料2-2】児童発達支援の現状と早期療育に関する支援体制整備の必要性

児童発達支援の現状と早期療育に関する支援体制整備の必要性		資料2-2
1 事例概要 ・保育所等訪問支援を活用するにあたり、私立保育園と児童発達支援事業所で連携が困難だったケース。 ・保育所等訪問支援と児童発達支援とを併用しているが、関係者間で意見の相違があるケース。		
2 事例検討から浮かび上がった課題		
制度の理解不足 福祉サービスの利用プロセスや児童発達支援の理解不足で各々の役割を担えていない	事業所や支援員の質の向上 サービス実施が先行し事業所や支援員の質が低くなり周囲に不信感を与えてしまう	福祉・他分野との連携 情報共有が不十分のため関係者が十分な連携を回し支援を行っていない
3 全市連絡調整会議で出た取組方針及び取組先		
<ul style="list-style-type: none"> 事業所間や計画相談で連携・共通認識を回すための連絡会 未就学児期の母子支援体制の検討 事業所や支援員の質向上に関する取組 	<ul style="list-style-type: none"> 子どものアセスメントや支援スキル向上のための取組 他分野(福祉・教育)との相互理解や連携の促進 保護者や学校への制度の周知 計画相談のマネジメント力向上や役割理解の促進のための勉強会 事業所、保護者や学校が福祉サービスや制度を学べる機会創出 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所や学校との連携の基本や家族支援について勉強する場の創出
4 目指すべき姿 保育所等訪問支援等の障害福祉サービスが適切に利用され、未就学児への早期支援体制が整備されている状態。		
5 協議していただきたいこと ・全市連絡調整会議で出た取組方針及び取組先に対するご意見、新たな取組など		